

平成 29 年 3 月 8 日

平成29年登米市議会定例会

2 月 定期議会 提案理由説明書

(その 3)

登米市議会

議員 番

本案は、日本下水道事業団を相手方として登米市公共下水道佐沼環境浄化センターの建設工事委託に関する基本協定を変更するにあたり、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号及び登米市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 17 年登米市条例第 73 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。